PUBLIC

2025年11月6日

所属外国銀行の本店所在地の変更に関する公告

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
スタンダードチャータード銀行東京支店
日本における代表者　浅井　勇介

この度、当行の外国銀行代理業務に係る所属外国銀行の本店所在地の変更がございましたので、銀行法第 52 条の 2 の 9 第 2 項の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更日
2025年10月30日（木）

2. 所属外国銀行
Standard Chartered Bank AG
スタンダードチャータード銀行　AG

3. 変更内容
新本店所在地：
TaunusTurm, Taunustor 1, 60310, Frankfurt am Main, Germany

旧本店所在地：
Taunusanlage 16, 60325, Frankfurt am Main, Germany

以　上